

平成31年度(2019年度)からの3か年 東社協 中期計画 説明資料

～ 東京の多様性を活かした“地域共生社会づくり”の推進 ～



つなげる笑顔のかけ橋



目次

1 平成28～30年度の中期計画の総括	3
2 新たな中期計画の特徴	4
3 中期計画の全体像	5
①「共通目標」「6つの重点目標」と「全事業に中期目標」	5
②重点目標と全事業をつなぐ「協働推進事業」	6
③東社協法人基盤の強化	7
4 計画の推進評価	8



1 平成28～30年度の中期計画の総括

平成28～30年度の中期計画では、3つの重点目標の実現をめざしました。
重点目標ごとに、以下のような達成状況となっています。

重点目標①

協働を進め、ニーズを見逃さず
解決できるしくみづくり

<主な達成状況>

社会福祉法人の連携による地域公益活動は、都内51地域で区市町村圏域におけるネットワークができ、各地域でニーズに
応える取組みが始まりました。

地域福祉推進委員会のワーキングで、東京らしい「地域共生社会づくり」のあり方
を提言。施設、社協、民生児童委員等のメンバーがともに検討しました。

など

重点目標③

「災害に強い福祉」の備わったまちづくり

<主な達成状況>

都内区市町村アンケート、会員施設・事業所向けアンケートをそれぞれ実施し、東京の特性に応じた災害時の要配慮者のニーズとそれに対応する供給体制の課題を把握しました。

東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議では、第1期プランに取組み、平時からのネットワークの強化をすすめました。

など

重点目標②

地域の福祉力を高めるための
福祉人材の確保・育成・定着と地域社会の担い手づくり

<主な達成状況>

福祉人材対策を施設部会連絡会の共通課題とし、福祉人材センターと施設部会が取組みを共有しながらそれぞれの事業を推進しました。

会員施設・事業所の「福祉人材の確保・育成・定着に関する調査」を実施し、業界として課題を明らかにし、それに対応した取組みをすすめました。

地域づくりをすすめるコーディネーターの育成に取組みすすめ、地域福祉コーディネーターまたは生活支援コーディネーターを配置する区市町村社協は44社協になりました。

など

2 新たな中期計画の特徴

特徴1

「地域共生社会づくり」に東京の多様性を活かして…

3年間の計画期間に「めざすべき地域社会の姿」を実現するため、共通目標に「東京の多様性を活かした“地域共生社会づくり”の推進」を掲げました。

特徴2

「6つの重点目標」を定めるとともに、事業間の協働を推進…

引き続き重点的に取り組む「福祉人材確保」「災害対応」「地域公益活動の推進」をはじめとした「6つの重点目標」を定めるとともに、その達成をめざすため、「東社協全事業に中期目標と3年間の展開方策」を設定するとともに、「協働推進事業」を設定しました。

特徴3

引き続き東社協法人基盤の強化をめざして…

東社協が将来にわたって安定的に役割を発揮していくことができるよう、引き続き東社協法人基盤の強化の重点目標として「東社協らしい役割を果たせる人材の育成」、「マネジメント力の向上」、「ネットワークの充実・強化」の3つを設定しました。

～①「共通目標」「6つの重点目標」と「全事業に中期目標」

3 中期計画の全体像

▶全事業の取組みを通じて「めざすべき地域社会の姿」の実現をめざします。そのため、①「共通目標」、②「6つの重点目標」とその推進方策、③「全部室・全事業に中期目標」とその展開方策をそれぞれ設定しました。

めざすべき地域社会の姿

東京の多様性を活かし、それぞれの地域生活課題を主体的に解決できる地域共生社会

共通目標

多様な地域

それぞれの地域の特性を最大限に活かす

東京の多様性を活かした“地域共生社会づくり”の推進

認め合い、気づき、育ち合う

多様な主体

社会福祉法人、民生児童委員、NPO、企業、そして、受け手や支え手を越えたさまざまな主体

多様な価値観

6つの重点目標

重点目標①
権利擁護と自立生活支援の推進

重点目標②
福祉人材の確保、育成、定着の推進

重点目標③
社会福祉法人の地域公益活動の推進

重点目標④
地域づくりと幅広い参加・協働の推進

重点目標⑤
災害に強い福祉の推進

重点目標⑥
福祉の魅力の可視化の推進

<推進方策>

関係機関が協働した包括的な支援により推進

質と多様性の好循環と持続可能性をめざして推進

地域におけるネットワークづくりと課題解決を推進

地域づくりをすすめるコーディネーターを中心に推進

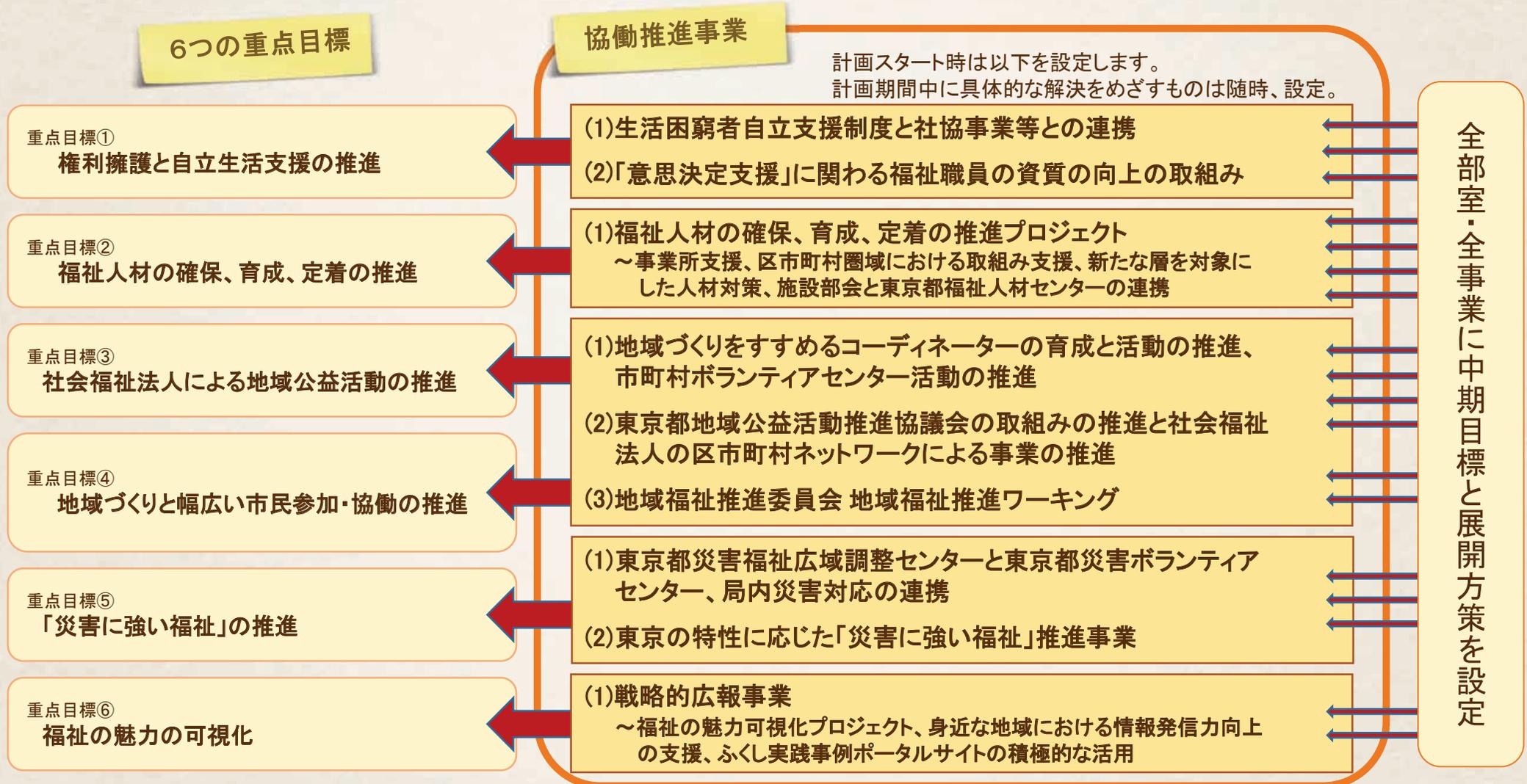
東京の特性に応じ、多様な団体との協働により推進

身近な地域で実践に基づく情報発信を推進

全部室・全事業に中期目標と展開方策を設定

～②重点目標と全事業をつなぐ「協働推進事業」

▶ 6つの重点目標の達成をめざすうえで、複数の事業間の協働が必要なものを「協働推進事業」に位置づけました。



～③東社協法人基盤の強化

東社協法人基盤の強化

▶東社協法人基盤を強化するため、「人材育成」「マネジメント力の向上」「ネットワークの強化」の3つを重点的にすすめます。

東社協法人基盤の強化①

東社協の役割を果たせる 人材の育成・活用

- ①「東社協職員像」※をふまえた育成プログラム等の構築
- ②今後の組織運営、事業推進を担っている職員育成

東社協法人基盤の強化②

マネジメント力を高める 組織運営基盤・方法の確立

- ①総合企画委員会と地域福祉推進委員会の連携の強化
- ②情報セキュリティとBCPの構築
- ③ガバナンスの強化と自主財源確保等

東社協法人基盤の強化③

東社協の機能強化に向けた ネットワークの充実と拡大

- ①会員組織と事業推進を通じたネットワークの強化
- ②今後の東社協組織の方向性の検討

※東社協職員像・・・平成28～30年度中期計画では、「東社協の役割と機能に基づく求められる職員像」を以下のように検討しました。

すべての人の尊厳を重視する人権意識

地域福祉の推進に向けた価値観や姿勢



1 社会の急激な変化や、地域・利用者のニーズ・課題を把握し、可視化する

2 関係者と協議し、意見をまとめ、信頼関係をつくる

3 課題解決の道筋を提案し、実施する



4 計画の推進評価

- (1)協働推進事業を通じ、重点目標にかかる各事業の取組みを可視化し、事業間の共有を深めます。
- (2)各年度の事業評価を通じて、局内において達成状況を確認しながら必要な見直しを行います。
- (3)総合企画委員会において、計画の取組みを推進評価します。
- (4)地域福祉推進委員会と連携し、新たな横断的な課題に対する解決力を高めます。

